



紀宝町

議会だより

平成24年 6月 1日発行 (第22号)

子どもたちの夢をのせて
鯉のぼり (相野谷小学校)



議 会 日 誌

平成24年1月～3月

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1月12日 紀南環境衛生施設事務組合議会全員協議会 (新宮市) | 24日 紀南環境衛生施設事務組合議会定例会 (新宮市) |
| 16日 自治体議員研修会〔第2回〕(津市) | 議会運営委員会、全員協議会 |
| 17日 議会運営委員会 | 29日 議会中継調査特別委員会 |
| 25日 議会運営委員会、議員懇談会 | 3月 5日 第1回定例会・第1日目、議会運営委員会 |
| 30日 災害復興対策特別委員会 | 19日 第1回定例会・第2日目、議会運営委員会 |
| 31日 第1回臨時会、電源開発説明会 | 21日 第1回定例会・第3日目 |
| 2月 6日 市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」(津市) | 22日 第1回定例会・第4日目、議会運営委員会 |
| 13日 災害復興対策特別委員会現地視察 (町内) | 26日 三重県市町村合併検証シンポジウム (津市) |
| 16日 紀宝トンネル現地見学会及び紀宝バイパス勉強会 | 27日 東紀州農業共済事務組合議会全員協議会・定例会 (熊野市)、自治創造塾 (津市) |
| 17日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(津市) | 29日 紀南病院組合議会定例会 (御浜町) |
| 20日 教育民生常任委員会 | 紀南社会福祉施設組合議会定例会 (御浜町) |
| 21日 紀南介護保険広域連合議会定例会 (熊野市) | 紀南特別養護老人ホーム組合議会定例会 (御浜町) |
| 22日 三重県町村議会議長会理事会 (津市) | 南牟婁清掃施設組合議会定例会 (御浜町) |

3月定例会 一般質問

(要約)

市川 潔 議員



- ・防災拠点施設について
- ・津波防災地域づくりについて
- ・海岸堤防及び熊野川左岸高潮堤について
- ・防災教育について

防災拠点施設

議員

平成24年第1回紀宝町議会定例会は3月5日に開会しました。
第1日目は、初めに、議長報告と各委員長報告を行い、次いで、町長から、新年度大綱説明及び各般についての行政報告がありました。その後、議案審議に入り、公平委員・教育委員の人事選任案件の他、条例の一部改正案件、更に平成23年度補正予算案件など合計19件の議案を原案通り可決しました。

第2日目の19日及び第3日目の21日は、一般質問が行われ、9人の議員が、町行政等について当局の考え方を質しました。

第4日目の22日には、平成24年度予算案件7件と平成23年度補正予算案件1件の他、指定管理者の指定案件など合わせて26件の議案を可決。その後、1件の請願を採択、意見書5件を可決し、閉会しました。

私の住んでいるところは、

鵜殿区2組、役場の周辺地域です。地域全体が津波浸水予測区域です。今までに津波に対する避難訓練を数回行ってきました。訓練で分かったことですが、津波から逃れる高台はありません。地域の中に「安心安全な一時避難場所」が必要であるので、役場本庁舎屋上から通じる防災タワーを建ててほしいとの要望があり、その要望についてのお考えをお聞かせください。

防災担当理事

地元自治会から防災タワー建設の要望はいただいております。昨年10月に三重県において最高津波予想高の想定が

議員

今考えている部分の高さをお願いします。

防災担当理事

5階建ての高さになるよう想定し、屋上部分で21メートルは確保できると考えております。

議員

建設する防災拠点施設は安全であるということはいうまでもありませんが、住民が安心できる防災拠点施設を建設していただきたい。避難した住民が押し寄せてくる大津波に對して、恐怖心を抱かせない高さの防災拠点施設の思いがありますので、町長のお考えをお願いします。

町長

三重県の見直し等についてはその部分についてしっかりと想定し、町としても台風12号時の被災状況や東日本大震災での被災状況を教訓に、発災時の住民情報や防災機器類の安全確保を図ると共に、被災後の行政機能の麻痺の解消を図るためにも安全な施設整備が急務であるため、避難場所も兼ね備えた防災拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

津波防災 地域づくり

議員

昨年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行されました。この法律は、津波による災害から国民の生命・身体及び財産の保護を図るといえるものですが、私たちの住んでいる紀宝町において、「津波防災地域づくり」をどのように推進していくのか。

防災担当理事

現在、国において基本指針は策定されていますが、三重県においては、昨年10月に独自の津波浸水想定は出されて

いるものの、平成24年度中に国の中央防災会議が発表されることが予想される震源域等の内容を加味した津波浸水想定がなされておらず、町の推進計画を作成するにしても、国の中央防災会議が発表する内容を受けて、三重県が策定する津波浸水想定がなされた後に作成させていただきたいと思っています。

海岸堤防・熊野川 左岸 高潮堤

議員

井田地区海岸堤防、鵜殿港堤防（特に神内川防潮水門付近、紀南漁協の事務所付近、専用岸壁まで）及び熊野川左岸の高潮堤の強化について、県ではマグニチュード9・0の津波浸水予測図を発表し、津波高を公表しましたが、その津波高に対し、町ではどのように要望していますか。

産業建設課長

井田地区海岸堤防及び鵜殿港堤防の要望については、三重県に例年8月頃に、県単事業要望として、耐震点検で危険度が高いと判定された施設の対策や東日本大震災以降に

おける新たな予測津波高に対応した堤体の改修等を要望しております。熊野川左岸高潮堤については、河川管理者である国とも連携を密に行い、情報を提供いただきながら、大規模地震に備えて少しでも減災につながるような河川施設の適切な整備を要望すると共に、国民の安全・安心で災害に強いまちづくりを基本に進めていきたいと考えております。

議員

町長のお考えは。

町長

防潮堤等のハード施設自体については、かなり年数が経過しており、是非早く復旧、改良、改修をしていただくようにしっかりと要望し、さらに安全度を高めていくことが大事だと思っておりますので、しっかりと要望活動のなかで安全安心の確立を高めてまいりたい。

議員

知事との対談で鵜殿港の耐震性の要望は。

町長

鵜殿港において、最高のレベルのところまで耐震対応ができるよう要望しました。

防 災 教 育

議員

大地震などの災害を生き抜く力を育てようと、文部科学省は平成24年度から、小中学生を対象として実践的防災教育を行う「防災キャンプ」を始めるということです。紀宝町での防災教育の取り組みについて、お聞かせください。

教育長

紀宝町での防災教育の取り組みは、学校保健安全法に基づいて、各校は学校安全計画を策定し、その中で防災教育、防災訓練を行ってきました。ところが昨年の東日本大震災後、それまでのマニュアル、避難訓練を根本的に見直さなければならなくなりました。今後、県教委の方針を見極めながら、次の5点について取り組んでいかなければならないと考えています。

- ① 学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化
- ② 避難場所、避難経路の確保、確認
- ③ 学校の防災機能の強化
- ④ 学校が取り組む防災対策

防災教育に対する支援
⑤ 学校防災に資する教職員の育成

以上、5点について来年度から教育委員会として、町内各学校と連携を密にし、町防災担当課とも連携を図りながら、大地震、津波に対して、児童生徒の安全を確保していきたいと思います。

議員

以前にも質問させていただいた釜石市の片田教授の実践的な防災教育（釜石市においては、平成16年から児童・生徒を中心とした津波防災教育に取り組んでおり、地域の災害文化としての災いをやり過ごす知恵や災害に立ち向かう主体的姿勢の定着を図ってきた。）この地域でも必要だと思いますが、お考えは。

教育長

私もまったく同感であり、かつ必要であると思っております。先ほどこれからの教育委員会の取り組みについて5点述べましたが、正にそれらはそのことに同調するものであると思います。学校の立地条件で防災対策は随分違ってくると思います。その違いを十分認識し、一人ひとりの子

どもに、自分の命は自分で守るといったような生きる力を身に付けさせなければならぬと強く思っているところです。

議員

是非、子どもたちに対応力が身に付く教育をお願いしたい。



的場 孝一 議員

- ・熊野川流域河川改修工事の骨子について
- ・ダム操作規程の見直し
- ・介護保険事業について

熊野川流域 河川改修工事

議員

激震災害対策特別緊急事業費として6年間で200億円の総事業費が認定され、熊野川本川の改修工事で、河道掘削を行うことになっていますが、範囲をお伺いします。

産業建設課長

河道掘削の範囲につきましては、河口付近から3・6キロ付近までの範囲で約470万立方メートルということになっています。これにより相野谷川合流点の本川水位は、最大で4メートル低下し、成川地区、鶴殿地区や新宮地域の洪水対策に有効と考えられています。

議員

今回の掘削される、膨大な砂利の量は、何メートルになりますか。

産業基盤整備担当理事

470万立方メートルを重さに換算すると、846万トン。6年間で掘削すると、大きな排出量となります。

議員

掘削された砂利470万立方メートルの有効的な活用を是非考えてください。漁業問題にも絡んできますが、井田海岸の浸食防止等、多方面に検討していただきたいと思っています。

町長

熊野川における最大限の治水対策工事が今回なされるということですが、大変憂慮しております。井田海岸浸食の問題がありますので、それらの養浜事業に充てていただければ大変ありがたいと思います。ご指摘のように漁業者等と、十分協議し理解を得ていきたいと思っています。

議員

旧熊野川大橋から、洪水が入り込み、浸水被害が起きました。土嚢を積みむなりの対策は、取れません。今後、洪水防御の可動式防水扉の設置を検討してもらいたい。

産業建設課長

今回、旧熊野大橋からの流入について、国にも状況報告を行い、今後、対策の要望、検討をお願いしていきます。

議員

北越紀州製紙東側から、国道42号線J R紀勢本線手前までの、歩道整備が進められています。今回の施工区間より上流についてどのように改修されますか。

産業建設課長

成川地区のJ R鉄橋より、上流の堤防約200メートルを嵩上げする工事が予定されています。

ダム操作規程

議員

現在、使われているダム操作規程では、限界があります。1月31日の電源開発からの説明では、新宮川水系のダム全てが発電用ダムとして建造されているため、利水ダムから治水ダムへの変更は、構造的な問題があるという説明でした。当局の考えを伺います。

産業建設課長

電源開発へ確認したところ、構造的に難しい状況であり、現在、電源開発においては、利水ダムを多目的ダムに機能転換した例は他に類をみないとお伺っております。

議員

多目的ダムに変更する解決策として、ダム貯水量の目安水位と予備水位を低下させ、空き容量を大きく確保すること。貯水池への流入量を超える放流量は、今の規程ではできません。電源開発に「当社の新宮水系ダム操作に関する技術検討会」が設置されまし

た。検討会メンバーからすると、下流域の住民の意見が反映されるのか疑問です。技術検討会とは別に新宮川水系の県、市、町、村が問題点を共有し、広域的な問題として、平成27年3月31日の水利権更新に合わせて、運用変更の機運を高めていくことが肝要ではないでしょうか。

町長

ダムの操作規程の見直しなどについては、しっかりと意見を申し上げていきたいと思っています。今回の水害を受けて、総理大臣をはじめ、国土交通大臣、各政党の代表の方もたくさんみえていただきました。その都度、県知事と共にこのダム操作規程の見直しについて、強く申し入れを行ってきました。広域的な体制も含め対応してまいりたい。

議員

今回の大水害で多くの人が被害を受け感ずることは「ダム神話」の存在があったと思います。歴史を紐解くと昭和34年、伊勢湾台風の水害までいくつかの大洪水が発生しています。その後、堤防ができ、昭和35年から40年にかけて新宮川水系に多くのダムが建造さ

介護保険事業

議員

れました。ダムは大きな貯水池を持っているから、放水量の操作で大洪水が起らないと、多くの住民が認識していたのではないのでしょうか。今のダムは治水ダムではなく、利水ダムであることを理解し、自覚することが大切だと思います。行政が発令する避難勧告、避難指示に耳を傾け、自己防衛のために素早く行動することが大切だと思います。

今後、人口が減少する中、団塊世代の高齢化が進みます。紀宝町の高齢化率は現在28%を超え、広域全体で33%に達しています。今後、10年を過ぎると団塊世代、すべての方が後期高齢者となりますが、今後、どのような方向で介護を支え、取り組みますか。

福祉課長

介護保険事業の方向性は、介護保険事業計画により介護保険サービスや地域支援事業に関し、方策や必要事項についてその内容を策定すること

となっています。来年度以降は、紀南介護保険広域連合で策定された第5期介護保険事業計画に基づいて進めていくこととなります。

議員

今後は、介護予防にも力を注いでください。



榎本 健治 議員

・防災対策及び台風12号 災害対策

議員

台風12号被害からの災害対策、そして復興について教育が大切であるという観点から質問を申し上げます。子どもたちは町の宝であり、復興においても何においても子どもたちのことは最優先すべきであります。紀宝町の未来を担う子どもたちに関することで災害の都合や大人の都合でしわ寄せするようなことがあってはなりません。東日本震災の被災地でも地域や教員が一体となって子どもたちの学習環境復旧に向けて全力を挙げていました。3月4日文科省から今年4月17日に行われる全国学力学習状況調査の2月末時点での全国の参加状況が発表されていきました。全国学力学習状況調査は小6と中3の学力達成状況と生活習慣などを調査するもので、三重県は全小中学校、県立特別支援学校565校のうち、561校が参加。4校が不参加、参加率99・3%ということでありました。三重県は現在、鈴木英敬知事になって決して競争をおおるのではなく、子どもたちの抱える課題を把握し、それをしっかり改善する

ための方策を立てるために県内すべての小中学校で全国学力学習状況調査に参加することを県教育委員会をあげて推進していると聞いております。そこで紀宝町の小中学校の4月17日に実施される平成24年度全国学力学習状況調査の参加状況を確認したい。

教育長

私どもの町内の学校は国の方針に基づいて、小学校1校、中学校2校、抽出に当たっておりますので、全国学力状況調査に参加したいと思っております。

議員

4校が不参加というのは紀宝町ではないということで認識してよろしいんでしょうか。

教育長

国の方針に従いまして4月17日の学力状況調査については、抽出の全国学力状況調査です。抽出が漏れた学校については、希望する学校であれば受けることです。町内の学校においては、例えば相野谷小学校、成川小学校、学校自体が9月の台風12号により起きた状況で、たまたま相野谷小学校、成川小学校が抽出に

当たっておりませんので、あえて4月17日の状況調査には参加は希望しておりません。

議員

参加しない学校名、その理由は災害だったと今言いましたが、参加しない学校名を教えてくださいたいと思います。

教育長

参加しない学校というよりも抽出に当たらない学校と理解していただきたい。中学校は2校とも抽出に当たっております。小学校で抽出に当たったのは井田小学校だけです。

議員

抽出でなくても希望参加ができるのである。しかし、災害があったから参加できないと。井田小学校だけが参加して、他の4校は参加しないと。文科省のデータでも中学校は三重県100%です。しかし紀宝町、4小学校だけが参加しない理由を、災害は言い訳にはならない。ちなみに隣の和歌山県も、100%参加しております。つまり全校参加することになっている。甚大な被害を受けたのは和歌山県も同じである。同様に災

害のあった県内の熊野市や御浜町においても、すべて参加するということになる。災害を理由に紀宝町の子どもたちが県内の子どもたちに留まらず、橋を挟んで生活圏が同じ和歌山県の子どもたちから遅れを取るようなことはあってはならないのである。紀宝町の子どもたちだけが参加しないということについては、保護者の方が知ったらどう思うか。今まで、なぜ明らかにしなかったのか。三重県内で紀宝町の子どもたちだけが参加しないことについて、教育長の見解を問う。どう考えるのか。

教育長

国の方針に私どもも従っておりまして、私どもの町内では3年前から学校教育振興ビジョンを策定しまして、それに基づいて実施しております。決して全国学力状況調査に参加するから学力が向上する、つながると私どもは考えておりません。私どもは国の方針に従って全国学力状況調査に対応しています。

議員

参加を希望すれば参加できるのですよね。何も競争をあ

おるとかそういったことは申しておりません。やはり子どもたちが抱える課題を的確に把握してそれを改善していくために、この全国学力調査テストというのがあります。災害を理由にするとか、まったく別問題です。今からでも遅くないので、全国学力学習状況調査に参加を表明すべきと考え、改めて教育長の見解を問います。

教育長

全国学力状況調査については教育委員会が参加するのではなく、各学校が参加するという立場ですから、学校が希望すれば、学校の要望に応じていきたい。抽出されなかった学校については希望がありません。このことに関しては、校長会で十二分に話し合いを持たせていただいております。

議員

県の教育委員会も今回の学力調査については100%すべての子どもさんの状況を把握したいということで、そして抱えている問題をしっかりと改善する方策を三重県は立てていきたい。そういうふうにおっしゃっています。今

からでも遅くないので、参加表明をしていただきたいし、教育長から各学校に参加しようと言っていたきたい。まったく理解できません。町長にも問います。本当に紀宝町だけが不参加で良いのか。復興の遅れを子どもたちにしわ寄せしても良いのか。

町長

教育長が言っていますように抽出方法で、紀宝町としては中学校2校と小学校1校が抽出の対象になっているというかたちのなかで、例年通りの取り組みをしていると思います。全国的に見ると和歌山県など、100%の取り組みをしているところもあり、50%の取り組みの県もあります。いろんな状況、取り組みをしております。学力テストによって、子どもたちの学力の低下が進むことであれば問題ですけれども、この調査の結果がどういうかたちのなかで、どの程度の子どもたちの学力があるか状況を把握していくということ、教育長のお話ではそういうことです。子どもたちのこれからの成長において遅れがあつてはならないと思っておりますので、そ

れらを踏まえてしっかりと取り組みを進めていただきたい。

議員

遅れがあつてはならないといひますけれども、三重県の県教委の考えと、国の考えと違うということですね。隣の和歌山県でも、小学校中学校の学力テストの実施状況は100%です。熊野市ももちろん御浜町も全校参加です。教育長は教育者のトップなので、町長には権利がございませんで、教育長に権利はあります。今からでも遅くないので参加表明してください。

教育長

私の考えは先ほどから申し上げているとおりです。決して学力状況によってテストに参加するからその子どもたちの学力がつくということじゃありません。参加しないからといって、参加しない学校の学力が落ちるとかそういうことでは決してございません。町内の学校はいろんな意味で他の市町とは違った取り組みをしてもらっていると思っております。数字を100%にするための参加するという考え方はもっておりません。

議員

県教委は三重県内で100%、全校、市町565校の参加をお願いしているのです。不参加が紀宝町4小学校ということで、決して競争をあの抱える課題をしっかりと把握し、そして改善して方策を立てるために参加をお願いしてきているんです。違いますか。教育長。

教育長

学力状況調査に参加するかから学力うんぬんということじゃなくて、日頃の教育はひとつひとつが大事だと思います。私はその立場で今までやってきましたし、今後ともしっかりと学校と連携を取りながらやっていきたい。

議員

参加しなければ、今子どもたちがどういう状況にあるか、分からないでしょ。課題を抱えているところはどこだとか、改善するために方策を立てていかなければならない。4小学校の不参加は紀宝町にとって大きな問題である。子どもたちの学習状況を把握するために参加をしていただきたい。

教育長

テストを受けるということ、議員がおっしゃっているように次の改善へ向けるためと私も理解しております。希望しなかった学校も、やはり傾向は5回目ですので、全国学力状況調査は悉皆調査、あるいは抽出の調査になっております。各校の状況というものは、この学力状況調査を受けるけれどもかなりの部分で学校の取り組みのなかで把握できていると考えております。特に、悉皆調査のときの資料はそのまま残っておりますので、そのための改善をするために私どもは振興ビジョンを立てて、その一つひとつの柱を充実するように今、推進しているところです。

議員

もう何回言っても参加しないということですね。和歌山県や熊野市、御浜町は参加しているのに紀宝町だけが参加できないことは、いまだに理解できません。保護者の方々にも説明できないと思ひます。紀宝町の4小学校も、4月17日からの全国学力学習状況調査に参加することを強く要望いたします。

※この他に、紀宝町総合計画と人口増対策について質問がありました。

※榎本議員の一般質問については、本人のホームページに掲載しています。
(<http://www.enomokenji.com/ipan.htm>)



塩野 真議員

- ・心のケアについて
- ・防災教育
- ・苦情処理について

議員

最終的にどこに相談をかけるのか、教育、福祉、医療の連携がとれているのか。

福祉課長

福祉課だけで片付く事案ばかりではございませんので、どのセクションに相談されても、横の連携を取って、解決にあたります。福祉課に相談があっても、必要な状況であれば、教育委員会、健康づくり推進課としっかりと連携を取りながら対応させていただきます。

議員

災害時の心のケアとして、町職員の心のケアを忘れてはならない。厳しい現場で災害対応にあたった職員は大丈夫だったのか。

町長

職員の中には被災された方も十数人いました。多くの方のお助けをいただきながら、使命感を持ってしっかりと災害の対応をしていただきました。しかし現実的には数人が過労、精神的な問題でいろいろな症状が出てまいりました。大変な思いをしましたけれど、大きな経験であり、職

員はじめ、私どもにとっては大きな財産でもあると思いますし、また皆さま方にとってもそうであろうと思います。この大変な経験をしたことを、しっかりと防災対策、減災対策に向けて努力をしてまいりたいと思っています。

議員

自殺者大綱のなかに、「その背景、要因のうち、失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因については制度、慣行の見直し、相談支援対策の整備という社会的な取り組みにより自殺を防ぐことが可能である」とはっきりと書かれている。地方公共団体においては大綱を踏まえつつ、地域の実情に応じた施策を設定する必要があると挙げられているが、当町ではどうか。

健康づくり推進課長

三重県において、尾鷲地域、熊野地域が非常に多い地域となっております。本町におきましては、自殺予防も含めた心の健康問題についての正しい知識の普及、地域や職場などで心の変化に気付く人材育成研修として、メンタルパートナー指導者研修や養成研修を実施しております。ま

た研修や相談事業として、ここらからだの美人講座、一般住民、保健福祉関係者対象の講演会も実施しております。

議員

自殺が問題じゃなく、その根底にある健康や経済的な問題を解決しないことには対策をして、やりましたよ、ではだめだと思う。プログラムをいかにして実行していけばいいのか。他県において行政の大規模な複合的介入で自殺者が減少した結果が出ている。先駆的にやっているところを参考にしてはどうか。対策ではなく、問題に積極的に介入していくという考え方、姿勢が大切だと思う。

防災教育

議員

実施していただきたい取り組みを提案させていただく。

- ①学校、幼稚園、保育所の先生、職員対象の意識アンケート。

- ②専門家指導の図上訓練。

学校、幼稚園、保育所、自主防災組織を巻き込んで狭い

限られた地域で、実情に則した図上訓練。児童を巻き込んで各地域でやっていたきたい。

- ③各地域における細かいルール作りの指導。例えば学校が避難所の場合、運営を自主防災、学校、どちらがどこまでやるのか等。

- ④県の教育委員会では決められた、登下校中、校外学習中、授業中、休憩時間を含めた4つの状況での避難訓練。また登下中、どこまでが保護者、どこまでが学校の役割か、その線引き、ルール作りの指導。

- ⑤子どもだけの避難訓練。子どもたちが逃げたら、ただ事じゃないなと大人もそれを見て避難する。訓練を実施した近隣の学校では、体力がなく最後まで逃げ切れなかった子どももいたそうである。体力づくりをしないといくら避難路を確立しても、逃げ切れないういう課題が見えたという。とにかく一歩進めていただきたい。
- ⑥児童の引渡し訓練の実施、細かいルール作りの指導。尾鷲では引き渡し訓練の結果、保護者を待つ時間が惜しい

のでさらに高台へ避難する方法に変更したそうである。

引渡しの際の保護者への伝達訓練。災害時等の保護者への緊急メール配信。

以上、防災教育の徹底を是非お願いしたい。とにかく実施して、各学校、幼稚園、保育所で課題を見つけ、効果的な方法を探っていただくようご指導願いたい。

苦情処理

議員

各課において様々な苦情や不満を受けると思う。当町において苦情処理はどのように行われているのか。年間どのくらいの件数か。どこが、また誰がその全体を把握しているのか。

総務担当理事

本町では、お寄せいただいた苦情につきましては、迅速な解決を図るため、その内容に沿った課につなぎ、対応をさせていただいております。また、各課では、その内容に沿って、担当者や管理職員が対応させていただいております。年間の件数でありますとか、総括的に把握しているか

ということにつきましては、申し訳ございません、年間件数を把握しておりません。それから総括的な担当もございません。

議員

苦情を各課で処理して、結果をデータベース化しておくべきだと思う。それを共有し、同じ苦情を別の職員が受けた時、同じように解決を図っていかねければ不公平ではないか。災害対応をはじめ職員の方が誠実な対応を心掛けていると私は思っている。しかし、苦情、要望を一件粗末に扱うことで住民の方との信頼関係は失墜してしまう。苦情処理のシステムを早急に整備し、小さなことをコソコソと積み上げて、いい信頼関係を作っていただきたい。それが住民満足度にもつながると思う。



西村 喜久男 議員



- ・町長の政治姿勢について
- ・定住対策について
- ・水道事業について

政治姿勢

議員

今後の災害復旧、復興事業は紀宝町における最重要課題であり、プロジェクトチームを立ち上げて、取り組まれる具体的な活動内容はどのようなお考えですか。また、住民皆さまとの連携、情報公開が重要になると思いますが、どのようにお考えですか。

町長

4月から特別参与を1名増員し、災害復興プロジェクトチームを設置して、早期の復

しくお願いいたします。

定住対策

議員

住宅用地の整備予定地に旧井田保育所跡地を候補地としてお考えのようですが、津波災害対策についてどのようにお考えですか。

避難タワーなど、他への活用のお考えはどうですか。

町長

ご指摘のように安全安心な町づくりを進めていく上においては、高台誘導へというのはこれからの大きな課題だと思っております。しかし現実においては、それらの地域の中で生活していらっしゃる方もたくさんおられます。それぞれの皆さんが、それぞれの地域の中で、知恵を出し合って自分たちの安心安全を図って、日常の生活をしっかりと営んでいくことが大切ではないかと思っておりますので、そのための努力はしてまいります。現在のところ宅地の高さは現状のままで、進めてまいりたいと思っております。避難タワーというお話です

が、自主防災組織や、地域の皆さんとコミュニケーションを図りながら、地域の安全性を図っていききたいと思っています。そういった中で、今のところそういった要望などはお聞きしておりません。地域の皆さま方は避難路等を有効に活用して、安心安全を守っていくという基本的な方針のなかで進められております。

議員

山林など切り開き宅地にするなど、思い切った高台の土地確保の取り組みも、今だからこそ必要ではないかと思えますがいかがですか。

企画調整課長

台風12号での被害により家屋に住めなくなった方に対しての宅地造成については、造成規模が大きくなることが予想されます。宅地造成については、大規模な用地の確保や三重県宅地開発事業の基準に関する条例等に基づき、造成工事などの設計基準について、県知事の認可も必要などもあり、環境面や分譲価格、民間事業者への影響等を検討しながら慎重に判断してまいりたいと考えております。

町長

多大な費用も発生してまいります。財政的にこれからの将来の展開を踏まえる中で、十分今後、研究させていただきたいと思います。

水道事業

議員

施設の老朽化が進んでおり、今後数年の間で施設維持のための費用や、配水管などの耐震化の費用も必要です。このような厳しい状況の中、今後の財政運営についてお伺いします。

施設維持、配水管などの耐震化に総額どれほどの費用が必要ですか。

環境衛生課長

平成22年度決算において、収入の主なものは、料金収入2億1489万6千円、一般会計からの補助金3000万円などの合計2億4861万7千円となっております。支出の主なものは、維持管理費7699万2千円、減価償却費1億2157万3千円などの合計2億6993万7千円となり、当年度純欠損金は2

132万円となりますが、一般会計からの補助金3000万円を引きますと当年度純欠損金は5132万円となります。維持管理費と減価償却費等で約2億円と支出の約74%を占めております。減価償却が終了する主な機器ですが、平成24年に遠隔監視装置約5000万円、平成26年神内加圧内電気計装設備約3400万円、平成28年に膜ろ過一次拡張分が約7億7700万円、浄水場自家発電設備が約7000万円等を合計しますと約10億円を超える金額になります。この金額は、いずれも帳簿価格によるものですので、減価償却終了つまり耐用年数を超過しても、すぐに更新を必要とするものではありません。しかし、耐用年数を超過した施設を維持していくためには、施設の運転における通常の維持管理費や漏水修理などの他に新たな修繕費の増加が予想されます。配水管などの耐震化ですが、現在敷設しています配水管の総延長は120^キあり、そのうち耐震は約1^キしかございません。町内すべてを耐震管にするには約30億円の費用が必要

と試算しております。地震発生時には、配水管損傷などにより水道水が流失してしまう恐れがあります。水道水の流失を防止するためには、緊急遮断弁の設置が必要ですが、まだ整備されていません。すべてに設置すると約1億5000万円の費用が必要となります。取水施設、導水施設、浄水施設や配水加圧施設などについて、今後、耐震化に向けた検討を行わなければならないと考えております。

議員

今後の運営についてどのような考えですか。

環境衛生課長

水道事業創設以降約35年が経過し、施設の老朽化、震災に備えるための耐震化などの経費の増加が見込まれ、またその反面、給水人口の減少や長引く景気低迷の影響、節水器具の普及や節水意識の高揚などにより料金収入が減少傾向にあります。収支計画においても、依然厳しい状況が続くことが見込まれ、歳出を通常の維持管理費ベースで試算すると、平成28年度頃には、損益勘定留保資金が不足し、予算編成にあたって見通しが

立てられなくなり、水道事業の運営に支障をきたす恐れがありますので、今後も今以上に効率的な水道事業の運営に努めなければなりません。また、収入の柱である水道料金は、平成11年5月に平均20%値上げさせていただいており、13年間据え置いておりますが、このように厳しい状況のため、将来における水道料金の適正な負担のあり方についても、検討していかなければならないと考えております。

町長

水道事業の運営につきましては、一生懸命取り組んでおりますけれど、平成28年度をピークに資金不足が明らかでございまして。町民の皆さま方に説明をさせていただくなかで、将来的にはどうしても料金を上げさせていただくのは避けられない状況になってくるのではないかと考えております。今後、十分議論し、より良い方法を財政的にも検討していきたいと考えております。

※この他に、相野谷保育所、通園めだか施設の災害復旧

について、教育関係の災害復旧について質問がありました。



議員

台風12号に関し、町道、林道、家屋、農業施設等の被害は甚大なものがありました。今まで町民に被害額が知らされてこなかった。被害総額がいくらか明かにするべきではないでしょうか。

町長

災害復旧事業については、ご案内のとおり総額で35億余り、商工業者、農林水産業関係者で、約29億程度だろうと思っております。北越紀州製紙さんでも、約30億程度の被害があったのではないかと。町民皆さま方、一千世帯の方が被害に遭われました。その被害額をいくらか程度にするかというのは非常に難しい問題ですけれども。例えば1世帯当たり、500万程度というかたちで、もし換算させていただくのであれば、50億余りということになりますので、町全体では、約150億程度の被害があったのではないかと思っております。まさに甚大な被害があったのではないかと思っております。

議員

総計、推計で150億というのですが、細かい点につ

いてどうですか。

総務担当理事

家屋については統計した数値がございませんので、町長の先ほどの答弁に代えさせていただきます。農地については5億9250万円。山林については、紀南森林組合が把握されている状況として7000万円。公共施設は35億1400万円の見込みとなります。なお、商工業事業者の被害金額は、北越紀州製紙さんが含まれておりませんが、町商工会の調べにおいて、18億8000万円と伺っております。町民の皆さまに對しまして、今まで、その被害額をお知らせしていなかった、これは本當にご指摘のとおりでございます。

議員

プロジェクトチームの人員構成9名の内訳は。

総務担当理事

人員構成は、今年4月に新しく任命されます特別参与の指揮のもとで、保健医療福祉を担当する特別参与、教育長、理事、この人員9名の内部構成で考えております。

議員

町職員と幅広く知識、見識

を持つておられる内外の方々も含めて構成し、3カ年の復旧復興を図るべきだと思いますがいかがでしょうか。

町長

このプロジェクトチームと特別参与というかたちで、復興・復興に向けて、責任をもつて進めていく人材を配置して取り組んでいきたい。それらを進めていく上において、いろんな問題、課題も当然出てくる可能性は十分考えられます。そういった状況のなかでお知恵・お力を借りたいといった状況があれば、当然、部外的な皆さま方のご意見・指導いただくなかで進めていく場合もあるかと思いますが、現在のところはそういった状況のなかで進めてまいりたいと思っております。

議員

現在、家屋の流出、全壊等により19世帯、27人の方が民間の賃貸住宅借上げにより居住されています。支援制度については今月末で一応切れると。それ以降、最大6カ月延長となっております。今後これらの人々について、期限とか再建方法についても考えていくお考えだったと思うのです

が、聞き取り調査の結果はどうだったのですか。

福祉課長

アパートの借上げ契約期間内の本年3月末までに、次の住宅を確保することが困難な状況にあることから、災害救助法による民間賃貸住宅借上げの契約期間延長について、国・県との協議をさせていただきました。その結果、更に半年間の期間延長を行うこととさせていただきます。調査状況は、新たな家屋を建設購入予定の方が4人です。残りの方については、今後どのように生活を再建していくか、まだ今まさに検討されている方もございます。その方の状況を踏まえて、どのように生活再建していくかによって、対応状況も変わってくると思いますので、個々の状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

議員

この残された23人の方々にしても、きちんとした心温まる対応、もう6カ月過ぎました、はい出ていきなさいなどという冷たい仕打ちだけは行わないでいただきたい。全国的にも問題になっています

大綱説明及び諸報告

原 章三議員
・大綱説明及び諸報告について



が、東北大震災のなかで、家を再建していくことが、非常に困難な状況です。特に、高齢者、60歳を過ぎて新たな口ーンを組むことはできません。町営住宅を造って、低家賃で安心、快適に暮らせる住宅政策を持つべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

町長

23名の皆さま方には、一日も早くこれからの生活の復旧、再建方法についてご検討いただいて、通常の生活に一日も早く戻っていただきたいと願っております。特に高齢者の皆さま方で、要援護的な方たちの状況については、福祉的な状況の対応も考えていきます。そういった状況等を踏まえて今後の推移を見ながら、お手伝いできるような体制づくりをしていく必要もあるのかなと思っておりますし、努力をしてまいりたいと思います。必要があれば議員おっしゃっていただいたことも含め、また違う状況のいろんな方法等を考えながら、進めていく必要があるのではと思っております。

議員

対象になっている被災者だけに限らず、本当に若い人たちが安心して子育てができるような町づくりを行っていく意味においても、町営住宅建設が、今後大事な課題になってくるのではないかと思います。きちっと町営住宅を造るんだと。災害やあるいは若い人たちもいろんな人たちが入居でき、紀宝町は住んで良かった、このような住環境の提供していくべきだと考えます。

町長

議員ご指摘のとおりだと私も思います。これから当然、住環境、道路整備、子育て支援も含めて、これまでのことを継続しながら、さらにスキルアップをしてける、そういった方たちの状況を作り上げていきたいと思っています。

議員

今、政府が、税と社会保障の一体化で、消費税の増税等も含め、一般サラリーマンで子育てされる方々にとつては、非常に税の負担が重くなります。三重県内においても、今年の9月から、小学生医療費の無料化を進めることを鈴木知事が表明しております。

す。そういった意味では財源等についても十分出てくると考えますが、中学校卒業までの医療費の無料化については、どう考えておられますか。

町長

議員ご指摘のようにデフレ状況が続いており、若い人たちの収入はどんどん少なくなってきた、本当に大変な時代になってきたのかなという思いもあります。他の自治体の状況に合わせて、引けを取らないような、児童福祉対策を進めていきたいと思っておりますので、前向きに検討しながら進めてまいりたいと思っております。

議員

相野谷診療所の利用数が減少していると聞きしています。22年23年と比べてどうですか。

健康づくり推進課長

23年度9月から1月で509人減っております。月平均で102名が減ってきております。現在は、徐々に利用人員が戻ってきております。21年22年に引き続いて、微増ですが増えてきておりますが、今回の台風12号の影響

で、9月は48%まで数値が落ちました。しかしながら現在は、90%余りまで戻ってきております。

議員

利用数の減少傾向が今後もし続いていくとすれば、診療所運営等に及ぼす影響力は相当大きくなるのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

健康づくり推進課長

現在、行政が行っています委託業務、がん検診関係の業務、平成22年度に加え、事務量が相当増えている状況です。利益の部分についても、相当数値は上がってきていますので、力を入れ、診療所の利用部分については、今後の現場の状況を見ながら、推進をしていきたいと思っております。

議員

今、全国的には「買い物難民」といわれる高齢者、独居老人が増え大きな社会的問題となっています。内閣府が実施した高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査では60歳以上の高齢者が現在住んでいる地域でもっとも不便な点として、日常の買い物と、回答

した割合が高かったといわれております。この数値は、4年前と比べて約5ポイントも増加していると。経産省の調査によりまして、約600万人の今全国で「買い物難民」がいるだろうと推定されておりまして。買い物という、医療や介護に比べ、命に係わる問題としてなかなか捉えにくいわけです。例えばこの十分な食料品の購入をすることができない、毎日の食生活においても栄養が偏り、健康に重大な被害を及ぼすおそれがあるといわれ、社会的な問題として、各市町でも積極的に対策を取っているのが現状です。この買い物支援対策、この問題についての対策はどうなっていますか。

福祉課長

買い物困窮者支援対策ですが、要介護者認定者については、介護保険を利用した生活援助の利用や移送手段としては、福祉有償運送、もしくはタクシーを利用した買い物や通院などを行っている方も多く見受けられます。また、社会福祉協議会で「困った時はお互いさん事業」を昨年6月に創設し、月2〜3回程度、

町内及び近隣への買い物支援
を行っております。来年度以
降には福祉の店アプローチに
おいても、各地区へ宅配を行
うなどの予定もあると伺って
おります。地域で支えあいの
体制を構築していく中で、買
い物支援についてもしっかりと
取り組んでいく必要がある
と考えております。

議員

県内の玉城町では、オンデ
マンド方式システムを利用し
た元気バスを走らせておりま
す。2009年の11月から運
行していますが利用者の方々
は、それぞれごみの集積所、
スーパリーなど町内の120カ
所での好きなところで乗り降
りができて、好きな時間に利
用者が通信で予約をする、と、
コンピュータバスが最適なル
ートを自動的に選択し、お客
さんのニーズに沿ったバスを
動かして、喜ばれています。
是非そういう方法でやって
いただきたいが、いかがで
しょうか。

企画調整課長

町民バス3系統とデマンド
交通等と関連付け整理をし、
デマンドシステムの導入に向
けて、今後、調査を継続して

いきたいと考えております。



庄司 健 議員

- ・台風12号洪水に対する
災害復旧について
- ・大綱に記された近畿自
動車道紀勢線について
- ・土石流土砂の撤去について

議員

台風12号の復旧復興に努力
されていることに感謝しま
す。工事が進み被災地にも活
気が出てくると思われます。
さて、町長解職請求の件で結
果の発表は新聞記事のみでし
た。この件に関してご意見は
有りますか。

町長

解職請求については、災害
復旧の最中大変遺憾なこと
でした。しかしこのことを真摯
に受け止め、鋭意努力してま
いりたいと思います。

議員

相野谷川沿川の災害対策
「町づくりを踏まえた相野谷
川周辺災害復旧のあり方（骨
子）」の意見集約は大変難し
いと思われすがいかがです
か。

産業基盤整備担当理事

相野谷川の洪水対策は、熊
野川の洪水に左右されること
からまず本川の水位を下げる
ことが重要です。河口付近か
ら3・6キロ付近まで470万
立方メートル掘削し水位を最大4メートル
低下、JR鉄橋より上流20
0メートルの堤防の嵩上げが予定さ
れています。

議員

相野谷川特殊提設置、輪中
提内埋め立てで上昇する水位
についてどう説明しますか。

産業基盤整備担当理事

輪中提について鮎田、大里
地区は1・2メートル嵩上げ。高岡
地区は9・4メートル埋め立て
を行い、堤外は避難で対応を
検討します。本流の掘削で水
位の影響は少ないと思われま
す。

議員

台風12号の増水時に、鮎田
水門と新宮市相筋の堤防の高
さに相当な差があったと聞き
ましたがどうですか。

産業基盤整備担当理事

外カブ部分は水位が高く
なります。河川の掘削で想定
される洪水に対して堤防高は
確保されます。実質高は、水
門が11・63メートル、相筋の堤防高
が13・3メートル、水門側の県道が
12・7メートル聞いています。

議員

県内で、藩政時代力の強い
藩の堤防のほうが高い例があ
り紀宝町と対岸の力の差とい
うことはありませんか。

町長

両岸の堤防の差が60センチ。水
門のところでは1メートル70センチの差が
あります。計画洪水量9・4

メートルを確保できているが同じ条
件での整備が大事で、一番速
く安全度が高まるよう要望し
ます。

議員

右岸の堤防は最近の工事
で、5メートル前に出て法高20メートル、
流速8メートルとすると毎秒800
立方メートルの水が流路をなくし左
岸の水位が上がることにな
る。今後決して河川を埋めて
はいけない。今回、掘削予定
箇所の上流に多量の土砂が堆
積している。掘削しても、洪
水初期で埋まり用をなさな
いのではないかと。まずそこを掘
削すべきでは。

産業基盤整備担当理事

今後、国のほうへも申し添
えます。

議員

浅里にも多量に堆積してい
ます。

産業基盤整備担当理事

そこは県管理なので、県へ
申します。

災害復旧

近畿自動車道 紀勢線

議員

近畿自動車道紀勢線の残存区間の進捗が、東日本大震災の影響で遅れませんか。

町長

台風12号の影響で、幹線道路が不通になり炊き出しの食料確保が大変でした。「命の道」高規格道路の完成が悲願です。昨日、尾鷲北から海山インター間が開通しました。その他の区間も、ご遷宮に向けて順調に工事が進んでいます。当地域の高規格道路も速く着工していただきたい。

議員

尾鷲南北間の次に新宮熊野間になると思いますが、進捗状況はいかがでしょうか。

町長

野田総理から参議院本会議において近畿自動車道紀勢線ミッシングリンク解消の整備強化の答弁がありました。私も、選挙公約2年後の熊野大橋実現に向けて努力したい。

議員

主要都市間を結ぶ幹線道路は北の山側を通し、南に街が広がるのが本来の姿で、他の路線もそのようになっていきます。河口大橋では、M9・0クラスの地震、津波に不安が

無いか。住宅地の上を高架6車線用地の協力はいただけるか。

町長

熊野川に橋2本は予算的に無理で、知恵を出して今の形になった。地震津波は技術で対応できます。用地の協力は最大限努力が必要だと思います。

議員

旧紀宝町は、来年7月完成予定の紀宝バイパスで、時間労力など多くのものを失いました。以前は隣町、今、直接担当者としてどうお考えですか。

町長

道路整備には完成のプロセスを示し理解を得ることが必要。結果は後世の人が評価するでしょう。

議員

私は、国交省に地形、地質、道路線形、既設道路とのアクセスを考えた計画があり、地元要望との板ばさみで進捗が遅れているのでは疑念を持っています。しかし一日も速く全線開通が希望です。進捗にがんばっていただきたい。

町長

河口大橋は、三重和歌山両

県地元市町も異存はなく、環境調査も進み、政権交代で事業化のプロセスが不透明になった面はあるが、計画段階評価、事業実施評価に向け努力していきたい。

土砂の撤去

議員

当町では、個人対応の土砂が新宮市では市のほうで撤去されます。調べましたか。

産業建設課長

新宮市の対応は、堆積土砂排除事業で国の災害査定を受けて行っています。採択用件があるなかで公益上の重大な支障があるとの判断と聞いています。当町は都市計画区域外で、当初の国、県への確認でも対象外の判断でした。

議員

土石流に襲われた建設会社の倉庫、住宅でも市のほうで撤去しているわけで、高岡も、浅里津呂地も制度が無いんだと今まで説明してきました。対岸で行われてこちらではできない。これは悲しいものがある。最後に残った所を検討してください。



高垣 操男 議員

・復旧・復興に向けて
・これからの防災対策
・学校における防災教育について

復旧・復興

議員

水害でほとんど避難所がやられ避難路もやられました。新たに避難路も考えなければならぬ場所もあると思います。今のところで復旧するか、場所を変えて復旧するか。早くやらなければならぬと思います。どのように進んでいるのか。

防災担当理事

避難所が浸水した地区については、早急に地区の事情を

調査するとともに、今まで指定していた避難所でのよいのか、地区の公共施設だけでなく民間施設等の借用も含めて、地区の自主防災の方や自治会の方などと相談をさせていただきながら、災害の状況に応じた検討をしていかなければならないと考えていますので、もう少し時間を賜りたいと思います。

議員

避難所と合わせ避難路ですが、特に相野谷川周辺に関しては、今までに行ったことのない山を駆け上がったということ、いづれにしても整理されてないところをずつと行かれたわけです。そのへんの状況はどうなっているか。

防災担当理事

避難場所、避難路については、非常に苦慮されたということをお聞きしております。早急に各地区の方とも相談の上、避難所等の整備に努めてまいりたいと考えております。地区の方々が活用しやすいところを各々の地区において選定をしていただいて、それに対して整備等をお手伝いをさせていただいているような状況もありますので、町だ

けで決めるのではなく、自主防災や地区の方とも相談の上、選定をしていきたいと思っております。

議員

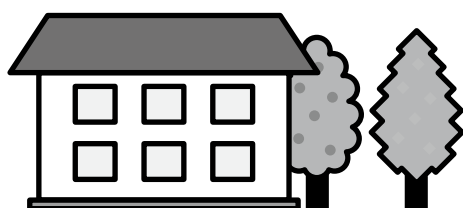
相野谷川周辺は水に浸かってくると道路がないという、先々の課題ですけれども、なんとか陸続きで道路ができるようなかたちもこれから考えていただいて、避難された方になるべく不安と不自由を与えないような施策をお願いします。2月22日、3月18日、昨日の説明会で、国からの方針を出されたときにいろいろな意見がありました。地元の人たちの話を1・2点させていただきます。まず相野谷川の計画がはつきりしないと自分が住むところがはつきりしないという声。もう一つは、地元でいくら意見があっても、国に直接言うっていうのは厳しいと。町なり町長さんなりが一つの橋渡しをしてもらわないと通じないという意見があります。そこらを十分、町長さんも踏まえてくれていると思いますけれども。これから辛抱強く地元の方と話し合いながら、100%解決される問題じゃないと思います。

ますが、住民の声を聞きながら進めていただきたいということ要望します。

町が斡旋したアパートに住まわれている人数は。

福祉課長

住宅家屋が全壊・流失した世帯61世帯のうち19世帯27人が災害救助法の適用を受け、町が借り上げたアパート等に入居しております。基本的に災害救助法ですので資力をもって自分で復旧生活再建できる方は、そのようにしていくということが前提にあります。そういった意味から、この19世帯27人につきましては、生活再建ができない、住宅が確保できない方を災害救助法で適用して救助をしているという状況です。



防災対策

議員

もう少し早く避難勧告を出していただけないか、出すべきではないか。

防災担当理事

現在は平成21年8月に策定しています「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に添って発令しています。このマニュアルに添った判断基準でよいのかどうかは、今後、河川管理者、紀南河川国道事務所等とも相談させていただきながら判断基準の検討をするとともに、特に熊野川については、成川地区にしか水位計がありませんので、川丈地区・北桧杖・瀬原・浅里では目視により状況を把握して発令するようになるかと思われます。電源開発等のダム状況ですが、現在は放流量の情報はいただいております。今後、検討いただくなかで、ダムの情報も詳細に提供いただいて参考にしながら、避難勧告等の発令等について検討してまいりたいと思います。

防災教育

議員

国の平成24年度の防災教育と防災機能の強化についてとありますが、その中の防災教育の推進事業の中で、防災教室の推進、生きる力をはぐくむ防災教育の展開についての考えは。

教育長

まとめて「防災キャンプ」という大きな枠組みがあります。それにかかわって県教委のほうもこれに基づいた予算を作っております。その背景を見極めながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

議員

子どもに対して「自分で考え、自分で行動する、自分の身は自分で守る」防災教育についての考えは。

教育長

学校管理下におきましては、学校の先生が指導して子どもの安全を守っていくと思えます。子どもが登下校中、子どもが一人のとき、あるいは休みのとき、そういうときにもしも大きな地震が揺った

場合、子どもがどう行動するか。それが一番大事な防災教育になってようかと思っております。一昨日も話題になりましたが、三陸地方の「防災てんでんこ」。親は親、子どもは子どもで、もし大きな地震が揺ったら高台へ逃げるんだっていう。それを今後、学校等連携を取りながら、言葉だけではダメですので訓練しながら、子どもに身に付くように、今後、防災教育を推進していきたいと思っております。

※この他に、孤立対策、要援護者対策、自主防災組織について、定住対策について、子育て支援対策について、交通安全対策として、ドクターヘリについて質問がありました。



平野 美津子 議員

・12号台風から何を学び、
今後町政にどのように
生かしていくのか

今後の町政

議員

議会に望む決意を述べます。声なき声、その方の代弁をしようと思つてこの一般質問状を出させていただきました。そしてまた震災後、声を出せない方の手足となつて働かせてもらおうと思つて、今までも個別に役場に来てもらってそれがクリアできない方たちの立場に立つて、今までずっとやってきました。そのなかでいくつかクリアできたこともあつて、数人の方です

が、その方の喜ぶ顔を見て、将来に希望を持っていたらという思いで、これからの一般質問もさせていただきます。12号台風から何を学び、また今後、町政にどのように生かしていくのか、説明してください。

防災担当理事

避難所の水没や情報が途絶えるなか、各々の地区において消防団の方々や区、地区自主防災の方々の的確な判断により、地区住民の方々の救助や避難誘導、避難場所の確保を行っていたなど、自助・共助の仕組みがおおいに発揮されたという認識を持つたところです。今後の防災対策については、避難所の整備や避難路の整備などハード面での対策については、今まで同様に整備してまいります。ソフト面については、全町においての自主防災組織の設立を図るとともに、自主防災組織の育成に努め、今回被災された地区の行動を教訓に、「自分の命は自分で守る」「私たちの地区は自分たちで守る」という防災の原点を再度、住民の皆さまに周知徹底し、防災意識の高揚に努めて

まいりたいと考えております。

議員

災害対策基本法では市町村の責務つていうのが、地域住民の生命、身体、財産を災害から保護するとなっております。説明等を聞いておりますと、その行政として反省が出ていません。新宮市長の田岡さんは慰霊祭でもその任務を果せなかったことについて反省をし、謝罪しております。毎日新聞にもやはり紀宝町は住民の方には謝罪していないという記事が載っております。私も一議員として本当に辛い思いで9月5日の全員協議会で、私は被災された方を救済することが原点であるという発言をしました。町長から長い話をしないようにと言われ、聞く耳を持たないのなら私もしゃべる気もしませんので、そのまま黙りましたけれども、その被災された方に寄り添う施策、見舞金等出されていきますけれど、その声が出せない、それで役場に来て相談に乗ってもらっても、自分の思いが伝わらなかつて解決できなかった方、その方たちの声をどのようなところ

で受け止めているのですか。

防災担当理事

人命、財産を守る責任があるというなかで、一生懸命、資機材等また情報提供手段の整備に努めてきたところで、災害対応の難しさは想定内の場合には、住民の皆さんのご期待に添える場合もありますが、今回のように想定外ということになれば、ご迷惑をお掛けしたこともまさにありうかと思えます。その点については、反省させていただき、今後、二度とこういうことが起きないように努力をしてまいりたいと考えております。行政の力にも限りがあります。災害時には自分の命は自分で守るんだという自助、地域を皆さんと一緒に守るという気持ちを醸成していく取り組みが非常に大事だと思っております。行政として一生懸命取り組みたいと思っております。

議員

町長はじめ職員の皆さんが昼夜をわかつたず頑張り続けていただいているのは受け止めていきます。しかしその認識力において、昨日も国交省の方とお話ししたのですけれども、国

交省はお金にも限りがあるから一定の基準は出しますと。その基準を出してるから、例えば低い被災すると思われるところへでも建物を建てるときでも、これは基準をクリアしているということになります。井田の小学校跡に保育所を建てるときも、子どもたちが逃げなくてもよいところに建ててくださいと述べさせてもらったのですが、クリアしているからと。小さな子どもを命を守ろうとすれば、やはり最初から逃げなくてもいいところに建てれば命は守れます。防災拠点を建てるための予算出ていますので、予算のところで意見を述べさせていただきますとは思っていませんけれども、日本の災害状況とか考えて国交省が出しているその基準をクリアしているからじゃなくて、本当にこの地域をどのように安全に守っていくか。市町、地域の方の命や財産を守らないといけないという観点に立つたときに、もっと専門家を入れて計画を立てなければいけない。私は11月に東日本の震災復興に携わっている福島大学の鈴木先生とお会いしたのです

が、もう今すべての災害を防御することはできない。逃げることもできないんですよとおっしゃっていました。拠点施設でもそうですが、今後どのようにしていくかお聞きしたいのですが。

防災担当理事

今後、避難所の問題、地域の防災教育等、消防団等の機器の整備等については、いろいろと専門家の方のご指導、ご提言、また東日本等の被災地を参考にさせていただきながら、整備する必要があるのかと思います。今回の防災拠点施設については、台風12号により現実に当町において情報等が途絶えたというなかで、12地区の皆さま、全町的にもなろうかと思えますけれども、実際にご迷惑をお掛けした経緯がございます。その点については、やはり早急に対応していく必要があるのではないかと担当として認識をしております。財政的には厳しいということとは重々承知はしておりますけれども、やはり当町においても実際に苦い経験については、早くその解消に向けて取り組むのもひとつの責務ではないかと。それ

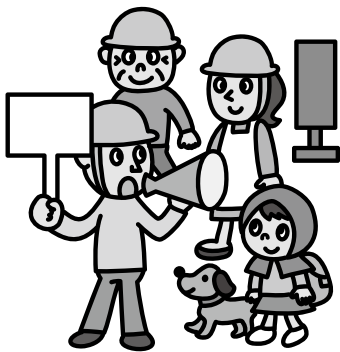
により住民の皆さんにできるだけ安全な体制によって、情報提供をさせていただきたいという思いで取り組みをさせていただいておりますので、ただ思い付きの取り組みでないということだけはご認識をいただきたい、このように思うところでございます。

議員

12号台風は、想定外といわれる。でも想定外という言葉は自然災害にはないといえます。大きな災害を受けて、防災の考え方がどのように変わったか。例えば、今その20分の拠点施設を建てたとします。でも想定した以上の災害がきたときに、地盤が緩くて、その地震によって建物壊れるかもしれない。絶対大切なものだったら、地盤がしっかりしたところへ分庁舎でも建てて、その拠点だけを絶対守り通すことが必要です。町全体を見渡して、専門家にも参加してもらって、方向性を出していく。この拠点施設の話ですが、ある女性は役場の職員の奥さんからの情報で私にその情報が入りました。それは本当ですかという話です。やはりその人は、そんな

お年寄りやいろんな人がここまで逃げ切れるかという心配がすごくあるわけです。健脚の走って逃げられる人はよいが、避難塔のほうがいいんじゃないかと言っております。そういう住民が不在のなかで予算も出されている。そういう行政では皆さん納得しないです。住民の声をきちんと把握して受け止めることが大切です。

※この他に、民家の土石流の撤去について、輪中堤、復興支援イベントについて、重症心身障がい者の療養介護施設の設置について質問がありました。

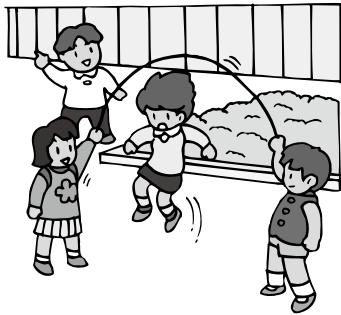


平成24年第1回定例会





復旧した
相野谷保育所
及び診療所



ダム視察



次回定例会の予定

6月12日（火）開会予定です。
傍聴は議会議務局で受付ています。

議会生中継について

公共施設5カ所のロビー等において、町議会本会議の模様を生中継していますので、議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

- ① 役場本庁舎
 - ② 生涯学習センターまなびの郷
 - ③ 福祉センター（鶴殿）
 - ④ 保健センター（神内）
 - ⑤ 相野谷診療所（※復旧しました）
- ※放映時間については、当該施設開館時間内となりますので、ご了承ください。

インターネット録画中継について

町議会では開かれた議会を目指して、平成23年6月定例会分からインターネットによる録画中継を実施しております。映像をご覧いただくには、
◎紀宝町ホームページ↓「町議会情報」↓「インターネット議会中継」をクリック

可決された議案（3月）

- 公平委員会委員の選任同意
・公平委員に登立節雄さん（神内）の選任に同意しました。
- 教育委員会委員の任命
・教育委員に山中寛行さん（神内）の任命に同意しました。
- 紀宝町特別参与の設置に関する条例の一部改正
- 紀宝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 紀宝町税条例の一部改正
- 紀宝町国民健康保険税条例の一部改正
- 訴えの提起（和解を含む。）
- 紀宝町指定金融機関の変更
- 熊野市へ委託した消防事務の変更に関する協議
- 三重県市町職員退職手当組合の解散に関する協議（外2件）
- 工事請負契約の締結（林道北松杖浅里線災害復旧工事・紀宝町立成川小学校木造校舎改築工事）
- 専決処分の承認
- ・平成23年度一般会計補正予算（第10号）
- ・平成23年度井内地域開発事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成23年度一般会計補正予算（第9号・第11号）
- 平成23年度特別会計補正予算（5会計）
- 平成24年度一般会計予算
- 平成24年度特別会計予算（6会計）
- 紀宝町各集会施設等の指定管理者の指定（18力所）

意見書（3月）

- こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書（外4件）

編集後記

昨年9月の紀伊半島を襲った台風12号で被災された皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。今後の災害復旧と復興事業は紀宝町にとって最重要課題であり、一日も早い復旧・復興を願っております。そのためにも、町民皆さま方との連携と情報の共有が大切ではないでしょうか。

先日の地区での災害復旧・復興の説明会の中で被災された町民の方が、お話しされておりましたが、今も雨の音を聞くと台風の怖かった状況のことを思い出して、寝つかれず、トラウマになっていると言っておられました。なかなか心の傷は癒されないのかなと痛感いたしました。大変だとは思いますが、皆さま、今のこのピンチをチャンスに変えるために、災害復興事業の取り組みを成功させ、誰もが安全に安心して明るく住める紀宝町となるように力を合わせ頑張りましょう。

（文責 西村）

「議会だより」（第22号）

編集委員 向井 健雅
平野美津子 西村喜久男